

# V 県の行財政運営

## 1 行財政改革の取組みの経緯

長期構想の策定当時、本県の財政は、過去の県債の大量発行による公債費の増加や高齢化による社会保障関係費の急激な増加等により、当面、毎年 500 億円を超える財源不足が見込まれる大変厳しい状況であった。

そのような状況においては、長期構想で示した政策を実現していくためには徹底した行財政改革を進め、持続可能な財政基盤の確立を目指すことが急務であった。

このため、長期構想の策定に併せ、行財政改革の方向性を明らかにした「岐阜県行財政改革指針」を策定し、指針では「あらゆる角度から現在の財政構造を見直し、平成 25 年度当初予算では構造的な財源不足の解消を目指す」とした。

平成 21 年度には、この目標を達成するための具体的な取組みとして「行財政改革アクションプラン」を策定し、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間、構造的な財源不足の解消に向けた取組みを着実に進めてきた。

## 2 行財政改革アクションプランによる取組み

3 年間の行財政改革アクションプランの取組みにより、財源不足の解消とともに、必要な政策課題に対応するための予算編成を行うことができた。

また、この間に財政構造も好転しており、平成 25 年度以降も、各年度において多額の財源不足が生じることはない見通しである。

### (1) 財源不足の解消と政策課題への対応

行財政改革アクションプランでは、メリハリある歳出見直しのほか、人件費の削減や歳入確保対策を合わせて行うことにより、平成 22 年度から平成 24 年度までの各年度に見込まれていた財源不足額を解消することができた。

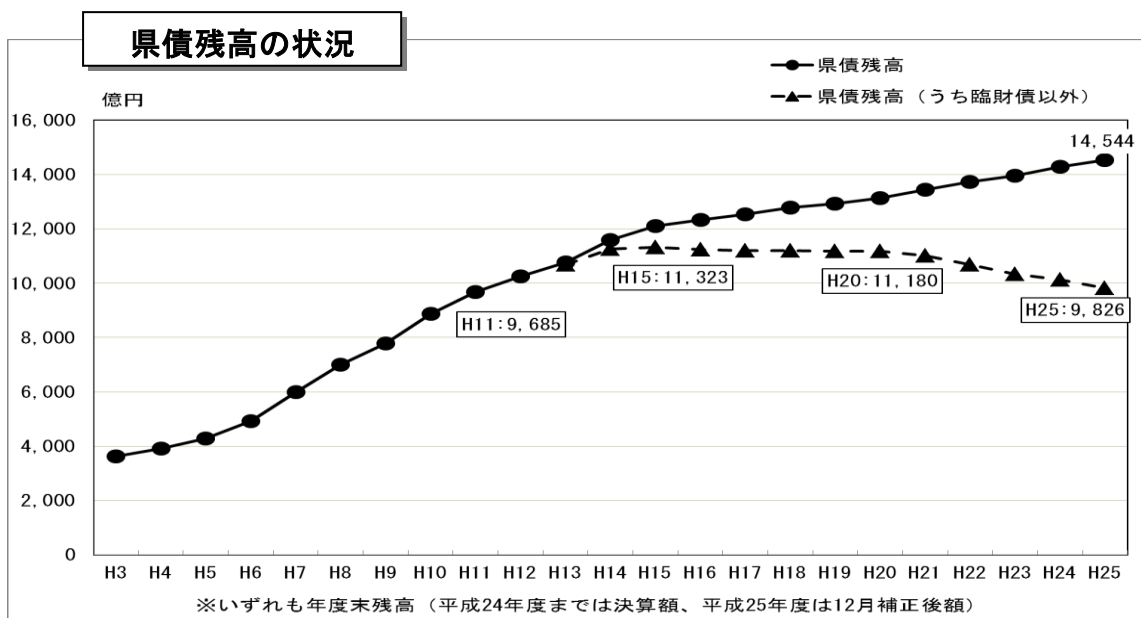
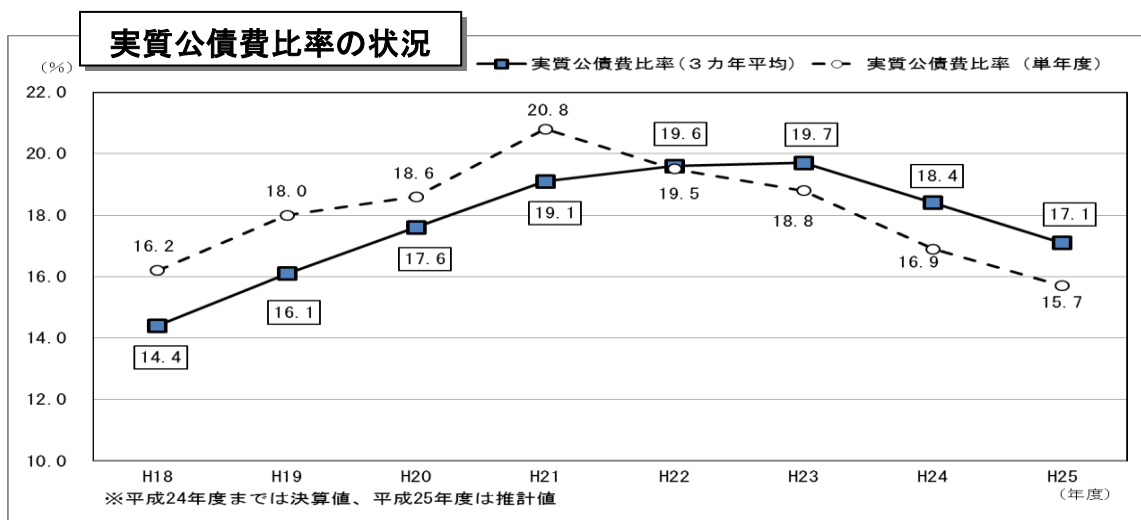
また、財政再建に取り組む一方で、この間に生じた、経済・雇用、防災・減災等の喫緊の課題や長期構想の実現に向けた取組みについても着実に対応してきた。

## (2) 財政構造や各種財政指標等の変化

また、この間に、人件費や公債費といった義務的経費が減少するなど、財政構造は大きく変化した。

県が厳しい財政状況に至った主な要因の一つである公債費は、平成21年度以降減少に転じており、実質公債費比率は、平成25年度決算において18%を下回り、「起債許可団体」から脱却できる見通しが立った。

また、県債残高（臨時財政対策債を除く）も減少している。



## (3) 行政のスリム化

定員削減目標を達成したところであるが、この間にあっても、例えば、子ども相談センターでは増員を行うなど、県民サービスの向上を図るためのメリハリある職員配置に努めた。

また、公の施設や外郭団体の見直しを進め、公の施設では指定管理者制度の導入により、管理運営の効率化とともに県民サービスの向上が図られたほか、外郭団体では人的・財政的関与を縮減した。

#### (4) 歳入確保対策

歳出削減対策や人件費の削減の一方で、その負担を少しでも軽減するため、県税の徴収対策や県有財産の売却、外部資金導入等の歳入確保対策を積極的に行った。

また、企業誘致や観光誘客の推進、農林業支援等の施策にも取り組んできた。

### 3 県財政を取り巻く環境

県財政は健全化の方向に向かっているが、財政を取り巻く環境には不透明な要因が存在しており、必ずしも楽観視することはできない状況にある。持続可能な財政運営に向けて、リスク要因を認識しておく必要がある。

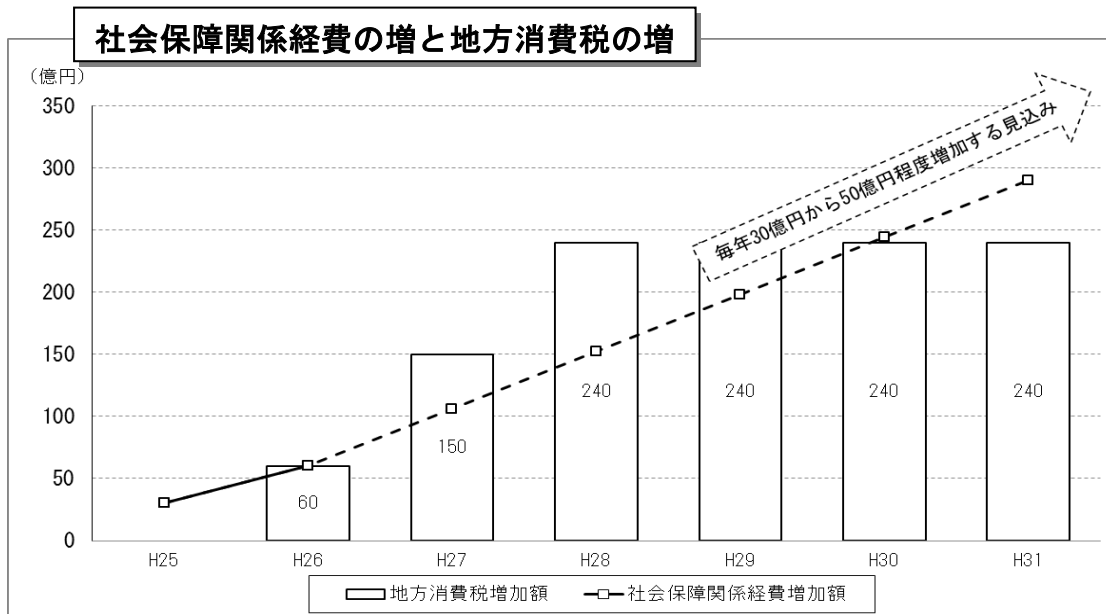
#### (1) 社会保障関係経費の自然増及び消費税率の引上げ

社会保障・税一体改革に伴い、消費税率が平成 26 年 4 月より 8% に引き上げられることとなった。その後、平成 27 年 10 月より 10% への引上げが予定されている。この税収増は社会保障の経費に充てられることとされている。

(注) 本県では、地方消費税が、平成 26 年度で約 60 億円、平成 27 年度に約 150 億円、平成 28 年度には約 240 億円増加すると見込まれる。

本県では、高齢化の進展等により、社会保障関係経費が毎年 30 億円から 50 億円程度増加すると見込まれるが、この自然増の財源は、当面、消費税率の引上げによって賄うことができることとなった。

しかしながら、現在の社会保障制度を前提とすると、持続可能な制度に向けた抜本的な改革がない限り、平成 30 年度頃には、社会保障関係経費の増加額が地方消費税の増収額を上回る見込みであることを認識する必要がある。



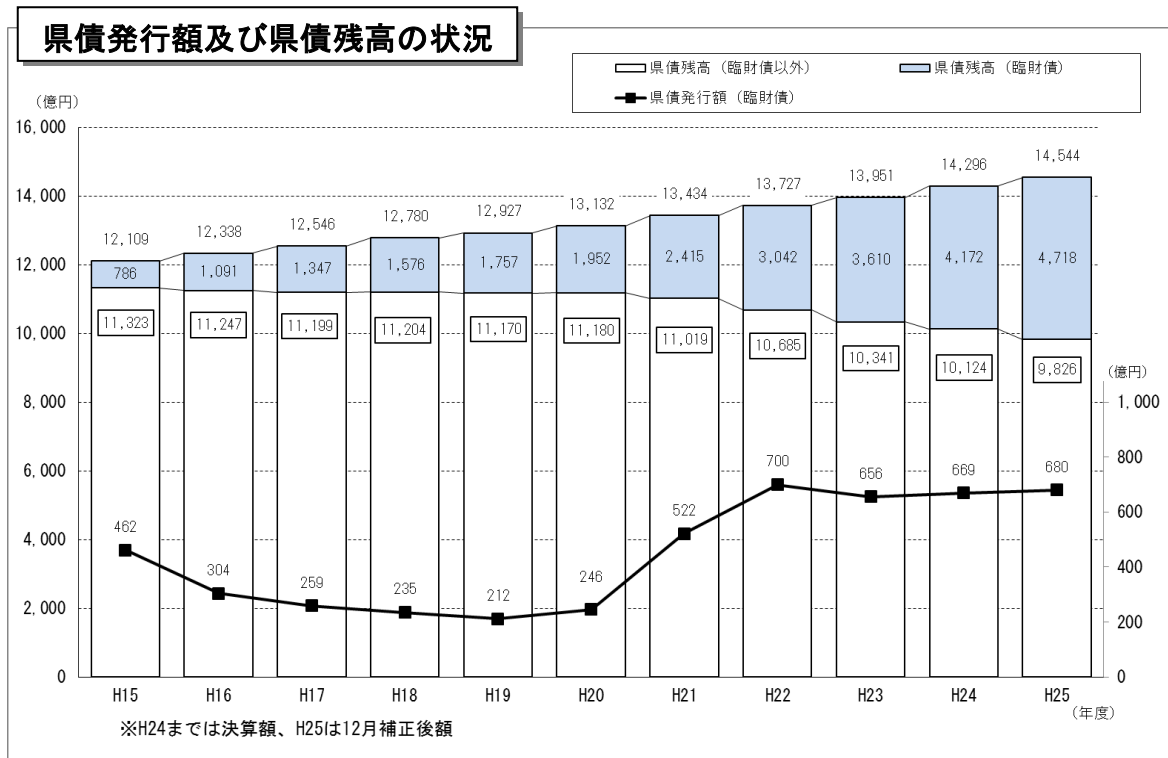
## (2) 臨時財政対策債の増加

現行の地方交付税制度では、法定による地方交付税額では地方の財源不足を解消できず、残った財源不足額を国と地方が折半し、地方分については、借金（臨時財政対策債）を行うことにより財源を確保している。

この臨時財政対策債の償還財源は、国で措置されることとなっているが、臨時財政対策債の毎年の発行が多額になり、残高も急増している。

現行制度では、国の財政事情が厳しい中、抜本的な改革がなければ、将来的な償還額の増加に対して、引き続き国の財源措置が確実に行われるかどうか、極めて大きな懸念がある。

(注) 本県の県債残高のうち通常の県債分については、1兆円を下回る水準まで減少してきているが、臨時財政対策債の残高が増加しているため、トータルでは増加となっている。



### (3) 将来の金利動向

本県では、借換債も含めると年に1,800億円程度の県債を発行しており、発行時の金利状況により、将来の金利負担は大きく影響を受ける。最近では、日銀の金融緩和策の影響もあり、金利水準が低水準で安定しており、本県の県債発行においても、低金利の恩恵を受けている。

しかしながら、金利は将来のインフレ率と成長率の見込みなどによって決定されるものであるため、将来的に、インフレ率が高くなり、経済成長が実現してくると、金利水準が上昇してくる可能性がある。

本県の県債残高は約1兆4,500億円に達しており、金利動向によっては公債費負担に大きな影響を及ぼす可能性があることから、将来の金利動向を注視していく必要がある。

## 4 今後の行財政運営の考え方

今後の行財政運営では、持続可能な財政運営と政策課題への着実な取組みを両立し、メリハリの利いた行財政運営を行っていく。

これまでの行財政改革の取組みにより、財政構造や各種財政指標が改善するなど、持続的な財政運営への道筋が見え始めてきた。

しかしながら、景気動向や社会保障関係経費の自然増及び社会保障制度改革の状況、臨時財政対策債の取扱い、さらには将来の金利動向などの不透明要因があり、県財政を取り巻く環境は厳しい。

このため、引き続き、歳出の一層の効率化や、歳入面では、公債費負担を減らすための節度ある県債発行、県税の徴収対策のほか、産業の育成・支援や企業誘致の推進等、県内経済の活性化に資する政策を進めることで税収確保に努めるなど、行財政改革の取組みを進め、持続的な財政運営を確保していく必要がある。

同時に、岐阜県の未来づくりに向けた重要な政策課題の実現に向けて、必要な事業を積極的に推進していく必要がある。健全な財政基盤は、このような政策推進のために不可欠のものである。

以上を踏まえ、今後の行財政運営では、持続可能な財政運営と直面する政策課題への着実な取組みを両立し、メリハリの利いた行財政運営を行っていく。

また、持続的な行財政改革を進めるため、引き続き、事務事業等の不断の見直しや節度ある県債管理、歳入対策、効率的な行政運営などについて、具体的な取組みを進めていく。

#### (参考) 平成 25 年度から平成 27 年度までの間の具体的な行財政改革の取組み

##### 事務事業等の不断の見直し

- 事務事業の継続的な見直し
- 外郭団体・公の施設の効率化、適正化への継続的な取組み

##### 節度ある県債発行と適切な管理

- 節度ある県債発行の継続
- 県債の適正管理

##### 歳入対策

- 税収の確保
- 税収以外の歳入確保

##### 効率的な行政運営と質の高い行政サービス

- 定員の適正管理
- 職員の育成
- 職場環境の整備
- 公金意識の徹底
- 業務改善の推進
- 県有施設等のトータルコストの最小化・長寿命化の推進
- 省エネルギー・省資源の推進及び環境負荷の低減